

平成28年 第4回区議会定例会		代表 一般	5
小林たかや議員		声	環境まちづくり部
質問要旨			
1、ワテラスにおける淡路公園の芝生地中ゴミについて 1. 芝生の下から出てきたものは何か? 2. 調査をして内容の確認は行ったのか?地質調査をして芝生広場が安全であるか確認しているのか? 3. 引き渡し時に何故わからなかつたのか?すべて再開発事業者任せになっているのではないか? 4. 公園新設時と今回改修の費用は 5. 何故、3年も経過してこんな事態になっているのか。 6. 芝生敷設以外は安全か? 7. 再開発事業の公共施設の引き渡しの問題と課題についてどのように認識し、対策しようとしているのか。			
答弁者 まちづくり担当部長			

小林たかや議員の、淡路公園に関するご質問についてお答えします。

まず、今回、芝生広場内の地中から発見された地中ゴミは、主にコンクリート片やワイヤーの一部です。

これらは、公園整備から3年が経過し、広場内の芝生の根付きが十分でないことから、管理組合側で自主的に調査を実施したところ確認されたものです。

そのため、当時の施工会社の責任のもと、現在、詳細調査・補修整備を行なっているところです。

安全性については、地質調査等を行い確保されていますが、この度の調査に併せ、地表下 20 センチメートル以上の土壤を取り替えることで一層の安全性を担保することとします。 (⇒1.2)

次に、引き渡し時になぜ地中ゴミの存在がわからなかつたか、ということですが、再開発事業においても引き渡しを受ける公共施設にあっては、区が直接発注する工事と同様の検査を行っています。しかし必要書類の検査、現地調査からは確認できなかつた、ということです。 (⇒3)

次に、公園整備の当初整備費用は、約 1 億 3 千 7 百万円であり、再開発組合が負担しました。また、今回の調査補修にかかる費用は、施工会社が工事施工中の不具合と認め、自らの負担で整備することとなっています。 (⇒4)

次に、地中ゴミが混入した原因につきましては、当

該箇所が、建設工事実施中にポケットパークとして暫定利用されていたことから、そこに使用していたワイヤーやコンクリート片の一部が、土中に混入したものと推測されます。 (⇒5)

また、芝生以外の植込地等についても地中を点検し、ゴミはないことを確認しております。 (⇒6)

なお、ご指摘の周辺区道上の違法駐車につきましては、当初から再開発組合が対処することでは無いため、区として警察と協議し、駐車禁止の指定に伴う看板の設置や標識の整備などの対応を進めているところです。 (⇒7 補足)

次に、再開発事業による公共施設と維持管理についてですが、従来から再開発事業には道路や公園、広場等地域の環境改善に資する公共施設整備は必須であり、整備後の引き渡しについても、行政が直接発注した施設同様必要な検査を経てなされるものです。

施設の維持管理については、都市の成熟化に伴って、近年は、まちを「つくる」とことと「育てる」ことを一

体として取り組むことで、継続的に地域の良好な環境や地域の価値・魅力の向上を図ることが大切になっていきます。いわゆる「エリアマネジメント活動」です。その活動形態は地域特性に応じて多様ですが、地域が主体的に公共空間の維持管理に参画することは、質の高い公共空間の創出や利便性の改善、地域防災・防犯力の向上、集客力の向上による地域経済の活性化等に寄与し、コミュニティの基盤を強くするものと考えています。

まだまだ組織体としての活動基盤の弱さも見受けられますが、今後ともこのような地域主体のまちづくりの取り組みを、様々な角度から支援して参りたいと考えています。